

# いすおか

## 神道青年会



第11回こども参宮団

三  
次

一、平成十四年度神青協東海地区教化研修会	一ページ
・特別寄稿「伝統的建造物の保存と修理」	一ページ
・東海地区教化研修会報告	一ページ
<b>二、新執行部紹介</b>	
・新会長挨拶	三ページ
・新執行部紹介	四ページ
・各委員会委員長挨拶	三～四ページ
<b>三、会長退任挨拶</b>	
・各委員会委員長挨拶	五ページ
<b>四、神青協指名理事退任挨拶</b>	
・各委員会委員長挨拶	五ページ
<b>五、神青協次世代への継承事業</b>	
・青少年教化ビデオ『絆』のご紹介	五ページ
・ホームページ『なかよ市』のご案内	六ページ
<b>六、全国並びに各地区的活動</b>	
・事業委員会報告	六ページ
・静岡刑務所健康祈願祭	七ページ
・第十一回こども参宮団	七ページ
・広報活動中部地区	八ページ
・神青協臨時総会	八ページ
・神青協中央研修会	九ページ
・神青協第五十五回定例総会	九ページ
・国内宗教事情視察	十ページ
・神青協夏期セミナー	十ページ
・東海地区連絡協議会	十ページ
・神宮大麻領布実務担当者研修会	十ページ
・沖縄県全戦没者慰靈祭	十ページ
・北マリアナ諸島戦没者慰靈顕彰の旅	十ページ
・野球同好会からのお知らせ	十一ページ
・神職身分二級昇進者のご紹介・会員動静	十一ページ

## 特別寄稿

### 伝統的建造物の 保存と修理

日本建築専門学校教授

建部恭宣

あるから、地下構造の確認調査をする絶好の機会でもある。

傷んだ部材を取り替える時には、

後補の材と明らかに判るもの以外は旧の材種を変えない、という基本方針が守られる。それにより、当時はどのような建築文化を有していたのか知ることができる。社寺建築では、

現代建築には殆ど使われない材料、例えば屋根材として桧の樹皮が用いられて柔らかな雰囲気を醸している。ところが、樹皮を立ち木の桧から矧ぐ職人が高齢化すると共に激減しており、深刻な問題である。歴史的建造物の修理には、技能者とともに材



富士山本宮浅間大社本殿檜皮葺きの部分修理

先人から受け継いで来た歴史遺産には様々な分野のものがあり、伝統的建造物もその一つである。文化財に指定されている建造物の修理では、詳しい調査を行ない、可能な限り建立当初の姿を復原する。指定物件のみならず未指定の建造物においても、修理の機会は百年・二百年という長い期間を経て巡ってきたチャンスである。

修理方法により、全解体修理、柱

や梁など主な構造体を残して屋根・壁などを解体する半解体修理、そして部分修理の三種類がある。それぞれで期間や経費が異なるので、建物の傷み具合を正確に把握して計画立てなければならず、事前調査が必要となる。特に全解体修理の場合は、一時期地上に建物がなくなるわけで

料やそれを調達する職人の確保が不可欠である。

修理には、大工以外にも左官・彫師・塗師など、多くの職種が携わっている。修理を通して先人達の築いた技術を学ぶことが可能で、さらに次代へと伝達することができる。しかし、各分野で職人不足が深刻な問題となつており、若い職人の養成が叫ばれている。一人前になるには相当な時間を要し、仕事は目立たず地味なことから、なり手は決して多くなく、対策は容易ではない。

修理に際しては、特殊な道具や工法も必要になる。十五世紀以前の我が国では、木製の台に刃を装着した現在のような台鉋は未だ発明されておらず、表面加工には槍鉋と呼ばれる槍の刃を薄くして木を削るように作られた道具が用いられていた。中世の建物を修理する時には、槍鉋で仕上げるのである。そのような道具は、講師に建部先生をおはじめ日本建築専門学校の先生方をお招きして御講演を戴きました。この研修会をより有意義なものとするため建部先生に寄稿をお願いしましたところ、快くお引き受け下さいました。心より感謝申し上げます。

これからも先生方の御活躍を期待して次代へ継承することは、我々の義務である。伝統的建造物の保存活用に関して、人々が深く理解していくことを切に願うものである。



講演中の建部先生（県神社庁にて）

## 日程表

### .....第1日目.....

12:00	受付開始
12:45	静岡県護国神社 正式参拝
13:30	開会式
14:00	研修
15:00	休憩
15:15	
	研修
17:15	懇親会会場へ異動
18:00	懇親会
19:30	宿泊者 ホテルチェックイン

### .....第2日目.....

9:30	宿泊者チェックアウト 会場へ移動
10:00	日程説明 会場案内
10:15	
	レクリエーション
11:45	閉会式
12:00	昼食
13:00	解散



かわいい虫かごが完成



真剣な表情で細かい作業に挑む会員

去る、平成十四年九月四日(水)～五日(木)の両日に亘り、静岡県神道青年会の主管の下、「技」～心を継ぐ者～を主題とし、約八十名の参加にて、「神道青年東海地区教化研修会」を県神社会館に於いて執り行つた。

この研修会を主管するにあたり、社会・家庭の状況の変化により失われつつある様々な伝統文化の大切さを再認識し、別の角度から後継者の育成、伝統文化の護持に努める方法

天皇・皇后両陛下ご来焼の折、上覧あつた駿府匠宿にて、静岡が国より指定を受けている竹細工の工芸を体験し、名物とろろ汁を食して閉会となつた。

以上のようにこの研修を通して少

しでも、見て・聞いて・触れて学んだ事が我々神道青年が身を置く神社界を含め、各方面から愁眉の急の一つと言われている日本古来の文化や習俗・技術をいかに次代へ継承させていくかという課題クリアへの一助になればと願うのである。

## 平成十四年度 東海地区 教化研修会

そこでまず今日の礎を築いた護国の英靈に正式参拝をした後、開会式にて八百萬の神々を遙拝し、そして引き続き、日本建築専門学校の建部恭宣教授・石川薫非常勤講師よりそれぞれ「伝統的建築物の修理・保存」・「静岡県近代和風建築をつくった人々と技」の講義をしていただいだ。その後場所を移動し、中島屋本



駿府匠宿は静岡を代表する伝統工芸を中心紹介する施設で、場内は「駿府工芸館」「おもしろ体験館」「体験工房」などのブロックに分かれている。見るだけなく、体験できるのが特徴。今回は「竹千本細工」に挑戦した。成果はいかに?

就任挨拶



会長

來宮神社  
雨宮盛克

静岡県神道青年会の諸般につきましては、常日頃より格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。先般、静岡県神道青年会の臨時総会におきまして、岡らすも向後二年間、土佐谷前会長の後任と致しまして、会長の席をお預かりすることとなりました。身に余る光榮と存じますと共に、その重責に身の引き締まる思いであります。もとより浅学非才の身で有り、甚だ力不足で有りますが、先輩諸兄、また会員の皆様なる発展のため全力を傾注致す所存であります。

我が会の目的は、まさに、一敬神牛活の綱領に掲げられております。神道祭祀の奉仕と御神徳の宣揚、社会文化福祉と青少年の健全育成、日本文化

て研鑽できる、会の運営に努めて参る所存であります。

また、この度は私事ではございま  
すが、神道青年全国協議会では事業  
委員長を拝命し、東海地区の神道青  
年会のご推薦をいただき東海地区理  
事を併せてお任せいただいております。

一層の重責に無事責務を全う出来  
うるか不安ではあります、神道青  
年全国協議会の活動など密に連携し、  
かつ全国の神道青年会の同志からも  
学び、今だからこそ出来、遂行しな  
ければならない奉仕教化運動を、展  
開して参りたいと考えます。新役員  
一同、誠心誠意努めて参り度く、先  
輩諸兄、会員、関係者各位のより一  
層のご尽力ご協力を切にお願い申し  
上げ、就任の挨拶とさせて頂きます。

す。その目的を達成すべく、熱き志を抱く青年神職が集い、実践を重ねて行くのが青年会活動であると確信しております。

我々が生きている今を考え、過去の歩みを学び、未来へと挑戦を重ねてゆき、神明奉仕の一端を担う信念と責任を抱いて、青年会だからこその創意工夫と行動力、会員一人一人が互いに懇親深めつつ、神道人として研鑽できる、会の運営に努めて参る所存であります。

事業推進委員会

此度、事業推進委員会を担当させて戴きます小梳神社の森と申します。

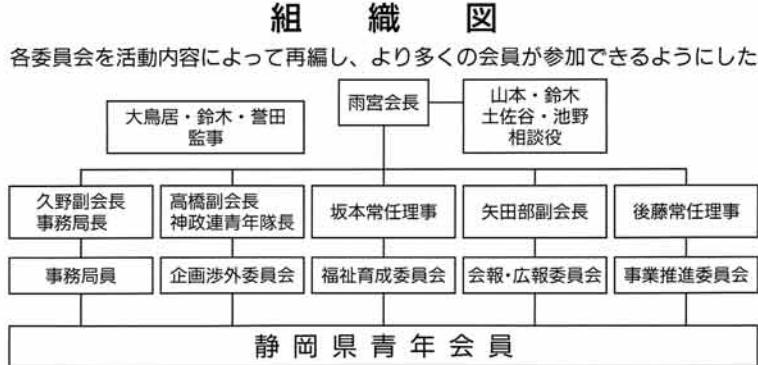
委員長

小梳神社  
森  
国史

国史

前期は八木委員長の下、共に活動を展開して参りましたが、本期は基本的に前期の活動を受け継ぐ形で執り行いたいと思います。

まず県関係者大会を始めとする各会での出店、注文販売は、諸先輩の方の御尽力により県内のみならず他県の方にも定着しつつあり、当委員会の基本活動として継続して参ります。



会報・広報委員会

委員長

三嶋大社  
土岐頬延

この度、雨宮新会長の下、図らず

## 新執行部紹介

副会長

三嶋大社

矢田部盛男

御穂神社

高橋一之

矢奈比売神社

久野隆

常任理事

## 福祉育成委員会

委員長

井伊谷宮田信裕

この度雨宮新会長の下、組織団も

委員長

五社神社  
諏訪神社  
美濃孝昭

あらたになり、図らずも私が福祉育成委員長の重責を担う事となりました。甚だ若輩ではございますが、神明のご加護を賜りつつ務めています。所存でございます。

さて、昨今は供達の情操面における

## 企画涉外委員会

この企画涉外委員会は今までにない分野の委員会であり、先に述べた活動以外にも幅広い活動が出来るのではないかと考えております。何分若輩者の考え方行き過ぎる事など御迷惑をおかけすることもあるかとは存じますが皆様方のご指導を仰ぎ諸事努めて参る所存でございますので何卒御指導御鞭撻を賜ります様宜しくお願い申し上げます。

この度雨宮会長のもと新年度を迎えた。本年度より六委員会があつたものが四委員会に改定され今まで

も会報・広報委員長を務めることとなりました。もとより浅学非才な身でありますのが精一杯努めて参りたいと思います。

活動内容では、今まで取り組んできました会報「しづおか」の発行と、北方領土返還や国旗掲揚の啓蒙運動を継続しつゝ、更なる内容の充実を図りたいと思います。また今期は、多くの会員が参加出来る事業を新たに計画しております。

今後、諸先輩方の御指導と会員各位の御協力を賜り、この重責を果たしていきたいと思いますので宜しくお願い申し上げます。

る様々な問題が取り沙汰されております。神道青年会におきましても、かねてより「子ども参宮団」を実施致しておりますが、このような世情の中、次代を担う子供達が神社をはじめとした我が国の伝統文化を理解し、誇りを持つことは非常に有意義であると確信します。一人でも多く参加してもらえるよう努力してまいります。

また福祉事業におきましては、從来より行っている各種施設慰問や諸団体の活動を参考にさせて戴きながら、たとえ小さな事であつたとしても、我々神職だからこそ出来る福祉活動を実践していきたいと思います。

最後になりましたが、浅学非才の身でございますので、諸先輩方や会員の皆様の御指導御鞭撻の程宜しくお願い申し上げる次第でございます。

以上に各委員会が担う意義が大きくなり、その中で企画涉外委員長の大役を仰せつかりました。微力ではございますが会員はじめ皆様方の御協力のもと充実した活動を進めて行きたいと存じます。

当委員会の主な活動は青年会のホームページの立ち上げ、更新等の管理、青年会の会則、会員名簿の手帳版の作成、OB及び会員相互の親睦行事の企画などを担当致します。

まず早速ではありますが昨年度より会員の中で野球同好会が発足し、この度ユニフォームも新調致しました。ここ数年OBの諸先輩方との懇親行事が途絶えており、この度七月九日に今期初の事業としてOBの諸先輩方を交え懇親試合を予定しております。今後の企画も含め多数のご参加をお待ちしております。

この企画涉外委員会は今まで活動以外にも幅広い活動が出来るのではないかと考えております。何分若輩者の考え方行き過ぎる事など御迷惑をおかけすることもあるかとは存じますが皆様方のご指導を仰ぎ諸事努めて参る所存でございますので何卒御指導御鞭撻を賜ります様宜しくお願い申し上げます。

## 退任挨拶



会長

八幡神社 土佐谷 謙

二年間の会長を退任するにあたり、

一言御挨拶申し上げます。

平成十三年七月、鈴木会長より引

継ぎました。前期は事務局長（副会

長）として、また創立五十周年実行

委員会副委員長として、鈴木会長、

戸塚実行委員長のもと色々勉強させ

て戴きましたが、創立五十周年記念

事業がほとんど終わった頃、あとは

記念誌の発刊だけとなり、安堵と早

く発刊しなければ通年の事業に支障

をきたすのでは、という気持ちで会

長に就きました。

就任早々、こども参宮団の実施と

いうことで企画立案、実施しました

が反省点も多く、二年目にはこれを

踏まえ早期立案を心がけ、二月下旬

には募集要項を立案、県関係者大会

には配布し募集を開始することがで

き、また、女子神職会作成の憲にて  
禊を実施し、正殿参拝後は古殿地見  
学清掃奉仕を行うなど、実り多い参  
宮団とすることが出来ました。

県外一泊研修旅行では、阪神淡路  
大震災で崩壊し、復興のお手伝いを  
した尼崎市の須佐男神社に参拝、上  
村宮司様、神社役員の皆様から復興  
再建までのお話を拝聴するとともに

記念植樹をし、また五十周年記念事  
業が終了したことを、神宮に奉告参  
拝しました。

申し上げますと共に、今後青年会の  
益々の御隆昌を御祈念申し上げ、退  
任の御挨拶とさせて戴きます。有り  
難うございました。

## 神道青年全国協議会 指名理事を終えて

神道青年全国協議会  
次世代への継承事業  
実行委員会委員長

津島神社 池野浩司

青少年育成教化ビデオ  
『絆』きずな ～ぼくの町と家族～  
神道青年全国協議会  
一三〇〇円  
あらすじ 主人公の明男は都会育ちの  
四年生。父親の転勤で突然田舎町に引  
っ越すことになった。環境に馴染めな  
い明男だったが、神社・祭りを通して  
地域との交流、家族の絆を深めていく。  
員熱心に取り組み、主題に適った研  
修会となりました。

この二年間は、五十周年時の実行  
力を以って、活発で全員参加の事業  
を行うように思つてはいたが、う  
まく舵取りが出来なかつたようと思  
います。然しながら県青年会として  
は、地区の隔たりなく、会員相互が  
よく語らい、よりよい輪が出来た任  
期ではなかつたかと思います。これ  
も偏に会員各位、役員の皆様を始め  
た。

ビデオの解説と活用要領をまとめた  
小冊子「活用の手引き」もついていま  
す。ぜひご利用下さい。



VHS 25分

ビデオ「絆」の撮影風景



ホームページ  
「ながよ市」のご案内



礼儀作法や道徳心をゲーム感覚で学べる  
ホームページです。アクセス下記まで。

<http://www.nakayoshi.tv/>

様々な時局問題や出来事がこの二年間で起きました。教科書の採択問題、首相靖国神社参拝、敬宮殿下御誕生、学校教育の体制の変化、サッカーワールドカップの開催、沖縄県本土復帰三十周年北朝鮮拉致被害者支援等、国内に限らず国家間に至るまでの諸問題に責任神職として何ができるか、また何をするべきかと全会員の総意を以つて取り組んで参りました。その結果、同じ意識を持つ全国組織としての力の可能性を大いに見出せたものと感じました。当会、五十周年事業活動の一環としての次世代への継承事業実行委員会では、青少年育成教化ビデオ『「糸」～ぼくの町と家族～』の制作、子供の暮らしやマナーを題材としたホームページの制作と、双方の活用の指針を示すまでに達成され

たことは、全国より当委員会のため御出向頂いた各委員を始め関係各位の御尽力の賜物と感謝致しております。今後とも更なる会員各位の研鑽の上、斯界の尖兵として御活躍、御発展されますことを御祈念申し上げ  
御礼の言葉とさせて頂きます。

事業委員会報告

委員長

飯津佐和乃神社  
八木良弘

物品を管理できる場所を利便性から無理矢理小梳神社の森君にお願いして、一人体制でもとも思いました。分散化によるメリットデメリットはあつたかと思われます。分散化のねらいはできるだけ個人の負担を軽減させみんなでやっていくのだという点がありました。期間中担当者から施行にあたり提案を頂きながら改良する点は改良し施行して参りました。今期は之で良かったのではないかと思うります。担当された会員には深く感謝する次第です。

委員長

青山八幡宮  
淺井清継

社会福祉委員会

社会福祉委員会では恒例事業として平成十二年より神社本庁静岡県在

住教誨師・八幡神社田代康夫宮司指導のもと、静岡刑務所内での健康祈願祭を行つてまいりました。

に受刑者各位の希望教誨として行わ  
れましたが、特に中部地区青年会員  
が中心となつて計画する中、昨年度  
より「祭員を一名増やし献饌・撤饌  
を行う」というかたちでの執行とな  
りました。

当曰は土佐谷論會長以下六名が参加、青年神職として教誨師という職がどのような務めであるか認識し、また祭祀を行うことにより実習を兼ねた実体験をもつて改めて神職の職務について研修する場ともなりました。

事業委員会の継続と発展を来期に期待するものです。

**平成十四年度  
第十一回こども参宮団**

一幣司浅間神社 高村篤子

真夏の好天に恵まれた、平成十四年七月三十日、三十一日の二日に亘り、恒例の県神社庁主催第十一回こども参宮団が、静岡縣護國神社宮司県教化委員長、二橋正彦團長のもと、会員十九名の協力により、子供七十六名（男子五十四名、女子二十四名）の参加を得て開催実施された。

七月三十日早朝より東中西各地区から三台のバスに乗った子供たちが、午前八時四十分頃浜名湖サービスエリアに集結し、直ちに結団式を行つた。車中にて昼食後、午前十一時半頃三重県ナガシマスパーランドに到着し、約三時間、班毎に様々な乗り物やアトラクションを楽しんだ。夕刻、宿泊所である神宮会館に入り、部屋割・連絡事項等の伝達の後、食前食後の作法を声も大きく感謝の心を込めて唱え、楽しい夕食となつた。レクレーションの時間には、神青協製作、「絆」（ぼくの町と家族）のビデオの中の昔ながらの遊び「だる



五十鈴の流れに心身とも清められた

まさんがころんだ」を講堂いっぱいに使い、盛り上がつた。前年まで禊行事は海水パンツで行つてゐたが、本年は県女子神職会の助力により男子に禊が用意され、会員の指導のもと、禊の付け方、鳥船行事の練習なども行つた。班毎に入浴する頃には、初対面の子供同士も打ち解けあい、互いに親睦を深めつゝ、午後九時に消灯した。

翌三十一日は午前六時に起床、五十鈴川に向い、團長以下子供たちも禪をつけ、揃つて一心に禊行事を行ひ、清冽な流れに心身ともに清められた。朝食後、午前八時半に神宮へと出発、神宮青年会の案内のとおり、神域の清々しい空気の中を参進し、

陽光に輝く内宮御正殿を拝した。古殿地の清掃奉仕の後、荒祭宮を参拝、神樂殿にて御神樂を奉納した。こうした得難い経験の中で、子供たちも自ら体得した貴い感覚を心深く受けとめて、大きく一步成長したようだ。

参拝後は、班毎におかげ横丁を散策し、家族への土産などを選び、感想文を作成して、午後一時頃伊勢を出発、鳥羽よりフェリーにて伊良湖へ渡り、恋路が浜にて解団式を行い、團長より修了書が授与され、それぞれのバスにて無事帰路についた。

## 広報活動 中部地区

中部 神部  
浅間神社  
大歳御祖神社 宇佐美洋二

中部地区の広報活動として、本年も二月七日、北方領土の日に、北方領土返還広報活動及建国記念の日に合せ広報活動、静岡市奉祝式典助勢を静岡支部会員を中心に行つた。

北方領土返還広報活動については、二月七日北方領土の日に広報車で市内を街宣しながら、市内各所に於て、



建国を祝う市民パレード（於静岡市）

北方領土資料を配布し、北方領土の歴史、平和条約締結の重要性を市民にアピールした。

「建国記念の日」広報活動については、まず、二月五日、九日の両日に、静岡市呉服町商店街を中心に関連資料、ティッシュを配布し、合わせて広報車により街宣活動をして幅広い層に広報した。

建国記念の日当日は、静岡市民文化会館で開催された奉祝式典を助勢。式典に先だって駿府公園国旗掲揚塔前に於て国旗奉焼式を執り行ない、神事を神道青年会員二名で奉仕した。その後、式典及市民パレードを会員四名で助勢し、一千名の市民と共に日本の建国を祝つた。

## 神青協臨時総会

去る十月三十日、神青協次期会長、幹事が選出される臨時総会が神社本庁に於いて代議員九十六名（定数百七名）参加のもと開催された。

議件内容は次世代への継承事業中間報告の件、次期会長選出の件、次期監事選出の件が採択され、先ず次世代への継承事業特別会計の中間報告を行い、当初予定していたビデオ『絆』の無料領布を事業品として有料領布（領価・千三百円）に変更させて頂くよう承認された。次に、次期会長に藤山敬廣君（北海道地区）、監事に永井承邦君（北海道地区）、斎藤成彰君（東京地区）、永井康之君（北陸地区）が選任された。

閉会後、次世代への継承事業実行委員会よりビデオ『絆』の活用事例報告を行い、当会の子ども参宮団及び福岡県神青会の報告を二例とも記録ビデオを使用し、子供達との家族や地域についての意見交換の様子や交流会の進行を説明したもので子供達の反応や進め方がとても分り易く理解できたとの評価を得た。

昼食後、第一回各地区時局問題報告会が開催され、事例報告として石川県神青会を主題に、未だ解決をみない北



次世代への継承事業の報告をする  
池野神青協指名理事

方領土問題をはじめとする諸外交問題に対する我が国の対応、意識、課題についてまでテーマを広げた内容だった。

会場の京王プラザホテルにて午後二時より開講式が行われ、神宮皇居遙拝・国歌齊唱・敬神生活の綱領唱和に続き、神青協小鳴会長の挨拶・開催地である北海道神道青年会の藤山会長より歓迎の挨拶があり、来賓代表として北海道神社庁原口庁長より祝辞をいただき、開講式を終えた。

第一講は、札幌国際大学の荒井信雄助教授による「日露間の領土紛争」新しいアプローチは可能か?」という講演を拝聴し、メディアに出来ない実話をまじえた内容に驚嘆した。

第二講は、日本政策研究センター所長の伊藤哲夫先生による「なぜ国家主権を論じないのか?」を拝聴した。

又、第三講では台湾總統府国策顧問の金美齡先生による「二十一世紀に伝へたい日本人の心」を拝聴した。

いずれも我が国の現状の危機感を痛感した上に、金先生からはこの状況を脱する一番のキーマンは、青年神職であると叱咤激励され、日本国の大統領としての威儀回復と、日本

人としての意識復古の重要性を今更ながら再確認した研修会であった。

## 第五十五回 神青協定例総会

日時 平成十五年四月二十四日  
場所 神社本庁二階大講堂

本年度の活動方針・事業計画等の議事をはじめ、来年度に控えた創立五十五周年記念事業の計画方針案も盛り込まれ、活発な審議が行われた。

第五十五回定例総会決議「次期第六十二回神宮式年遷宮に向けて神青協としての啓発活動の準備を進めると共に、平成十六年に迎へる本会創立五十五周年の佳節を契機に、斯界を取り巻く諸問題に対し、本会設立の趣旨を体して積極的かつ継続的な活動展開を目指し、力を結集してゆくことを期する」を承認した。

また、本総会をもち、東海地区指名理事として本県より出向の池野理事が退任され、今期より地区理事として出向の雨宮会長が事業委員長に承認された。

## 国内宗教事情視察

事任八幡宮 警田 潤

二月二十六、二十七日の二日間、  
神戸において神青協国内宗教事情視  
察研修会が行われた。

一日目には、イスラム教・ユダヤ  
教の各教会を訪問し、施設・教義等  
の説明を戴いた。次に生田神社会館  
で各宗教の先生方を壇上におびし、  
震災を通してのお互いの交流の経緯  
を基にお話を戴いた。

二日目には長田地区の鷹取教会を  
訪問、ペーパードーム（紙で作られ  
た集会所）にて神父様にお話を戴き、  
最後に生田神社加藤隆久宮司に御講  
演を戴いて全日程を終了した。

各宗教は、異なる教義を厳格に守  
つており相容れないことが改めて分  
かっており、どの様な形であつたとし  
ても宗教者として出来る事はないの  
かという思いを起こさせ、「震災を  
生きる宗教者のつどい」を結成させ  
た。「顔を合わせる事もなかつた隣  
人を含めて）出会うはずもなかつた

様々な人々と出会い、励まし合つて  
お互に震災を乗り越えてきた。震  
災から時間が経つた今、その経験は  
元の木阿弥状態かもしれないが、一  
度経験しているので無くなつてはい  
ない筈。今後はそれをいかに自分た  
ちの力で生かしていくかだ。」とい  
うお話は宗教を越えた強い信念を感  
じさせた。

折りしもイラクの問題が取りざた  
される中、神道とほかの宗教の違い、  
そしてそれを理解しあいながら手を  
取り合う大きさを考えさせられた研  
修であった。



ユダヤ教会にて

## 平成十四年度 神青協夏期セミナー

来宮神社 雨宮盛克

神道青年全国協議会が創立五十周年  
記念事業に於いて掲げた「次世代  
への継承」を実践すべく、「青少年教  
育への取り組みについて」という主題  
で、平成十四年八月二十九日より二  
日間、夏期セミナーが行われました。

現在、青少年の健全育成に教諭と  
して活発な活動に邁進されておられる  
原田隆史先生、平岡龍人先生、鎮  
守の森の活動会を通じ、青少年の育  
成に努められておられる五所駒瀧神  
社宮司櫻井崇先生をお招きし、教育  
現場の実情や今後神職として出来う  
る青少年への教育実践方法などご講  
演戴き、神青協小島今興会長を交え  
てのパネルディスカッションなど教  
育の重要性を学び得ることができ  
ました。参加者会員一同、今こそ青年  
神職として教育理念を明らかにし、  
実践してゆかなければならぬこと  
を感じ得た研修会となりました。

また、神青協次世代継承委員会委  
員長、県神道青年会池野浩司理事よ

り神青協が制作した教化ビデオ  
『糸』を子供たちに視聴させた際の  
状況報告やビデオの活用方法などの  
解説があり、更に有意義なセミナー  
となりました。

## 東海地区連絡協議会 に参加して

矢奈比売神社 久野 隆

四月一日、土佐谷会長、雨宮地区  
理事をはじめ、十名で参加した。本  
來ならば、静岡県が当番県なので県  
内での開催予定だったが、一年一期  
の中でも最後の協議会との事で、現役  
員の慰労会、そして次期役員の激励  
会をするになり、急遽五県で集  
まりやすい愛知県での開催となつた。

当日、名古屋市の朝日神社に集合  
し正式参拝終了後、協議会が始ま  
った。来期より県青年会の副会長、事  
務局長をお受けする事になり、この  
様な他県の青年会と交流を持つ事は  
青年会活動を行つていく上で大変考  
考になり刺激になつた。静岡県神道  
青年会も他県の青年会に負けず劣ら  
ぬよう活動していきたいと思う。

## 神宮大麻領布実務

### 担当者研修会

龍尾神社 龍尾重幸

役員会の席で、この研修会の参加者を募った時、「龍尾が行けばいいじゃん」とある先輩が言つたその一言で決ましたようなものでした。三月九日～十一日までの三日間三重県伊勢の地で研修会が行われました。静岡県からは、鈴木俊彦さん、三輪宣朗さんといった大先輩と一緒に參加しました。日頃神宮大麻の領布活動といつても、奉務神社での領布、そして氏子への領布と、あまり独自の領布活動を行つてゐるわけではなかつたので、各都道府県の活動内容、そして領布数の減少の様々な理由を知ることが出来、又今後どの様にしたら領布数が増えていくのかをシミュレーションしたりと、大変勉強になりました研修会でした。この研修会で学んだ事を、まずは奉務神社で組んでいきたいと思います。



沖縄県護國神社にて

## 沖縄県 全戦没者慰靈祭

五社神社 諸訪神社 美濃孝昭

平成十四年六月十九日、波照間島にて「本土復帰三十周年奉告祭及び聖寿奉祝の碑修復奉告祭」が斎行され、当県からは池野神青協理事が代表して参列。終了後、那覇空港にて池野神青協理事に土佐谷会長・私と向かった。当日は沖縄地方が丁度梅雨明けを合流し沖縄本島の沖縄県護國神社へ向かう。

当日は沖縄地方が丁度梅雨明けを迎え素晴らしい天候だったが南国特

有の湿度の高い暑さの中、「沖縄県全戦没者慰靈祭及び世界平和祈願祭」が沖縄県護國神社宮司又吉真興様を齋主に小嶋神青協会長以下祭員三十八名、神青協代表三名、伶人五名、舞人二名にて斎行された。

今回の慰靈祭は沖縄県が本土復帰を果たしてより三十年目を迎える節目の年であり、また先の大戦では軍民合せ二十万余りの尊い命が散華されたこの沖縄の地において現在の平和で豊かな日本の礎になられた英靈に対し、心からの慰靈の誠を捧げ祭典は滞りなく厳粛に終了した。その後会場をバシフィックホテル沖縄に移し直会が催され、全国の会員と親睦を深めた。

テニアン島は大東亜の戦時中、約三千人を越える日本人が住んでおり、南方の領域を確保するための重要な日本陸軍の航空基地がありました。米軍進攻に伴い、その基地は略奪され、後に広島と長崎に原爆を投下した飛行機が飛び立つ島であり、多くの日本人が海へと身を投げ自害した悲しい歴史をもつてゐる島でもあります。当時、長野の松本連隊はこの基地を保守すべく、最後の一人となるまで戦い続けたと伝えられています。南国の青空と強い日差しの下、慰靈祭の祭詞が奏上されると、参加者一同、涙で渴いた地面を濡らせ、英靈が安らげきことを一心に祈つた旅となりました。



テニアン神社  
米軍が進攻する中最後まで守られた神社である

## 北マリアナ諸島 戦没者慰靈顕彰の旅

来宮神社 雨宮盛克

平成十五年三月六日より四日間の行程で長野県神道青年会の企画によるサイパンテニア島慰靈碑建立の旅が行われました。長野神道青年会員をはじめとする東海地区の神青会員と御遺族など一般参加者を合わせ

たら領布数が増えていくのかをシミュレーションしたりと、大変勉強になりました研修会でした。この研修会で学んだ事を、まずは奉務神社で組んでいきたいと思います。

